

県民との意見交換会実施要領（案）

1 テーマ

食の安全・安心について「あなたも条例づくりに参加してみませんか」

2 目的

消費者や生産者、製造販売等事業者など様々な立場の方々に参加頂き、日頃感じている食への不安、それぞれの関係者への要望をお互いに話し合い、相互のコミュニケーションを図る。
その過程で出てきた意見や要望を現在制定作業を進めている食品安全条例（仮称）の規定内容に反映させる。

3 日時及び会場

6月18日（土）	13時30分から	ユニゾンプラザ（新潟市）
6月20日（月）	13時30分から	上越市民プラザ（上越市）
6月21日（火）	13時30分から	ミュージアム佐渡・はまなすホール（佐渡市）
6月22日（水）	13時30分から	長岡市中央図書館（長岡市）
6月23日（木）	13時30分から	市民プラザ・波のホール（柏崎市）

4 参加人数 各会場とも100名程度

5 進行案（2時間程度）

内 容	時 間
○開会挨拶	
○第一ステージ 食の安全について、安全確保についての関係者への要望 (休憩)	40分 10分
○第二ステージ（条例制定について） 行政説明（全体） これまでの取組と条例制定の経緯 条例にの検討素材 条例について	20分 30分
○閉会挨拶	

6 その他

参加者の出席及び質問の事前とりまとめを行う。
意見交換では、あくまで参加者が発言するよう誘導を行う。

7 参加者の募集について

(1) 周知

テレビ（6月11日・NT21）、新聞、雑誌
HP（食の安全インフォメーション+県HP注目情報）
市町村、消費生活センター、関係出先機関、関係団体等に周知依頼

(2) 参加要請

生産者→農林水産部を通じて出先機関で農協等に参加とりまとめを要請
事業者→関係課が関係団体に参加とりまとめ要請
消費者→関係課が消費者団体、保健所に参加とりまとめ要請

8 事務局側参加者（※交代で参加）

連絡会議幹事（4名程度）
懇談会委員（学識1名、消費者2名）：コーディネーター（司会）、発言のきっかけ作り